

認知症等による徘徊高齢者等の事前登録制度について

最近、認知症等により高齢者が行方不明になり、事件や事故に巻き込まれるケースが増えています。那珂川町では、令和2年2月1日より、認知症等により徘徊のおそれのある高齢者等の安心・安全を確保するための事前登録制度を実施することになりました。

◆制度概要◆

- ・事前に徘徊のおそれのある方の情報（氏名・住所・身体的特徴・連絡先・写真等）を登録することで、万が一、**登録対象者が行方不明や保護された場合に、登録した情報を頼りに早期発見や身元確認**に繋がります。

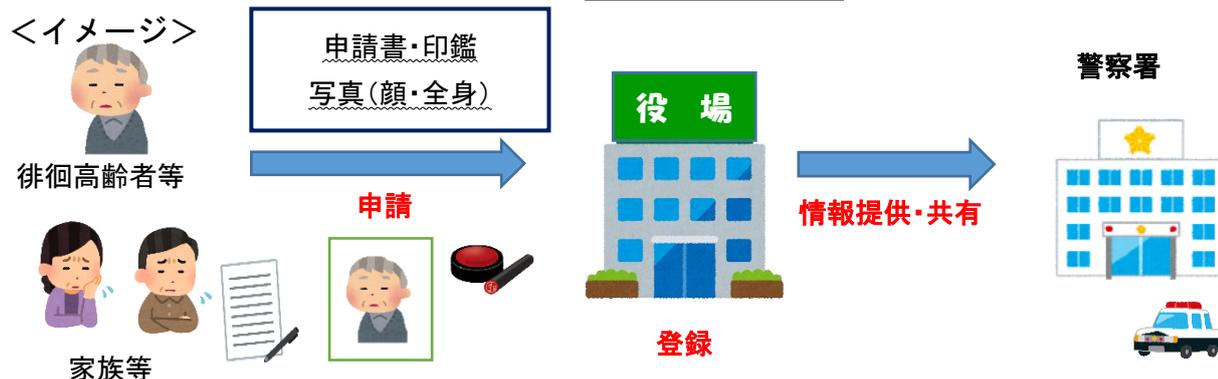
◆登録対象者◆

- ・認知症等により徘徊のおそれのあるおおむね65歳以上の方

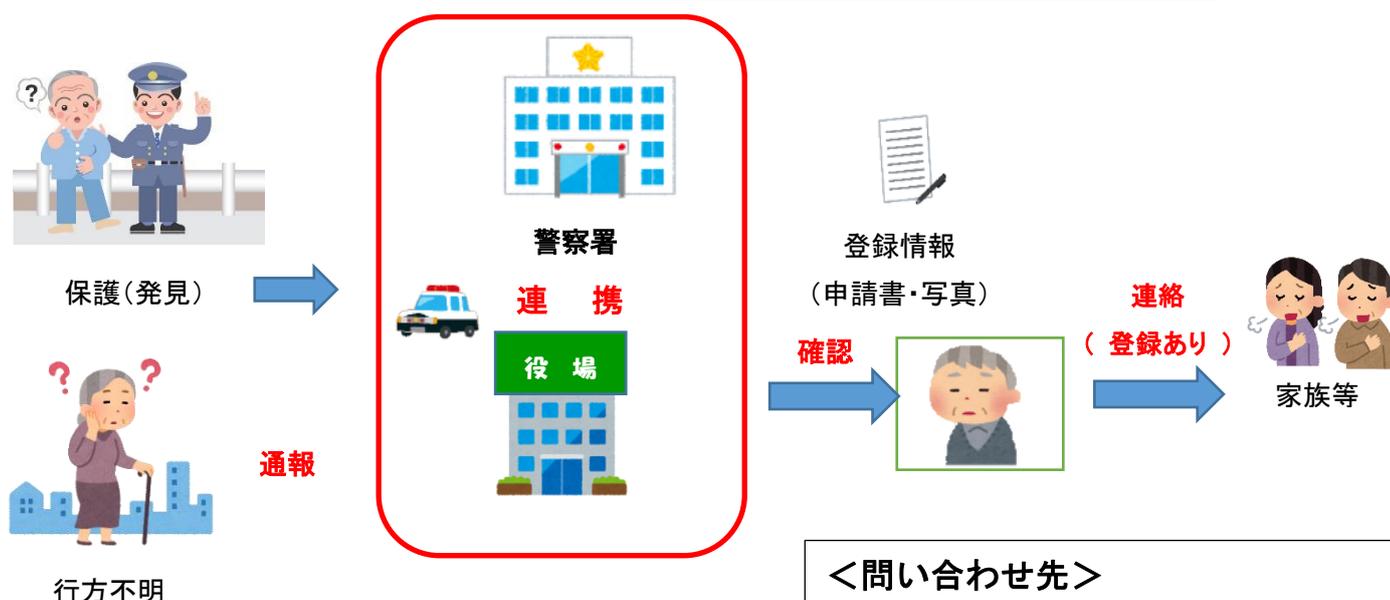
◆登録手続き◆

- ・登録を希望する方は、対象者の四親等内の親族までとし、健康福祉課窓口で受け付けます。

●事前登録／情報共有：町への申請後、警察署に情報提供します。



●行方不明／保護時：通報等を受け、事前登録の情報を確認のうえ、家族等に連絡します



<問い合わせ先>

那珂川町健康福祉課 高齢福祉係
電話 92-1119

◎詳しくは、健康福祉課までお問合せください